

香取市教育委員会会議録

令和4年10月定例会議

1 期 日 令和4年10月26日(水) 開会 午後3時30分
閉会 午後4時08分

2 場 所 佐原中央公民館 第3研修室

3 出席委員 教育長職務代理者 熱 田 昇
教育委員 芦 田 優 子
教育委員 伊 藤 博 和
教育委員 鳥 次 由紀子

4 傍聴者 なし

5 出席職員 教育次長 宇 井 正 志
教育総務課長 小 沼 利 之
学校教育課長 葛 生 毅
生涯学習課長 高 岡 洋 一
生涯学習課副参事 椎 名 竜 也
香取市学校給食センター所長 秋 葉 伸 明
教育総務班長 多賀谷 朱 美

6 教育長職務代理者 開会宣言

7 会議録署名人の指名 委員 伊藤 博和 委員 鳥次 由紀子

8 前回会議録の承認 令和4年9月定例会議事録を承認

9 教育長等の報告

教育次長

9月定例会後の9月23日(金)から本日の定例会までの主な公務でございます。

9月26日(月)の教育長・校長面接は9月20日から始まり10月14日をもって全小中学校長の面接が終了いたしました。学校教育課長が対応いたしました。

9月27日(火)香取市議会9月定例会が採決となり閉会となりました。10月4日(火)は石橋敏先生の叙位・叙勲伝達式を行いました。また、10月7日(金)には荒井直先生の叙位・叙勲伝達式を行っております。

10月16日(日)に「令和4年度香取市みんなで人権を考えるつどい」が佐原文化会館で開催されました。講演会の前に人権標語の表彰式が行われ、小中学校からの応募267作品の内から、市長賞、香取市議会議長賞、教育長賞に選ばれました計6名の表彰がございました。式では熱田職務代理者から教育長賞等の授与、並びに好評をいただいたところです。

10月19日(水)は香取市校長会及び香取市教育研究協議会から新年度の人事・財政にかかる要望がありました。内容は学習環境にかかる整備に要する費用のほか、ICTを活用した学習に伴う支援員、特別に支援を要する児童生徒への支援員、学校保健指導員の配置など、働き方改革に伴う人的な要望が多くありました。

10月25日(火)は香取地区の教育長・校長合同会議及び香取地区教育長会臨時会が行われ、葛生学校教育課長が出席しております。また、香取市議会12月定例会が開会となりました。教育委員会関連では、小見川中央小屋内運動場の長寿命化改修工事及び給食費無償化に伴う補正予算に関する案件のほか、先の教育委員会議会で採決されました香取市立幼稚園設置条例を廃止する条例の制定についてを上程しております。

そして本日、10月定例会となります。

公務報告は以上です。

10 議決事項

議案第1号

香取市学校給食センター管理運営規則及び香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について

教育長職務代理者

議案第1号「香取市学校給食センター管理運営規則及び香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

給食センター所長

議案第1号「香取市学校給食センター管理運営規則及び香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明させていただきます。

議案書の3～9ページ、参考資料の新旧対照表及び本日配布の「令和4年度香取市学校給食無償化について」を併せてご覧ください。本件につきましては、これまで行ってまいりました在学第4子以降の学校給食費無償化を中学校3年生、小学校6年生及び第3子以降に対象範囲を拡大し令和5年1月分から実施するのに伴い、これに関連する規則を改正するものです。

香取市学校給食センター管理運営規則では、今回の学校給食費無償化拡大の対象者及びその要件となる事項等を明記しました。香取市学校給食費徴収規則では、今回の無償化拡大に対応するための申請様式や名称等を変更しております。具体的には、規則第4条第1項で、いずれかに該当する場合は、保護者に対し給食費を減額し又は免除できるとしております。第1号は「香取市立学校の中学3年生又は小学校6年生に在籍している」、第2号で「3人以上の子を扶養しており、年齢が上から第3番目以降の子が香取市立学校に在籍している」、第3号は「教育委員会が認める時」に改めるものです。

この対象者要件として、規則第4条第3項で、いずれかに該当するときは減免しないものとしております。第1号は「保護者及び保護者が扶養している子が本市の住民基本台帳に記載されていない」、第2号で「給食の提供を受ける全ての子と生計を同じくしていない」、第3号は「全ての子の給食費を完納していない」、第4号で「生活保護法その他の法令等に基づき、給食費の支援を受けることができるとき」に改めるものです。いずれの無償化対象者も、学校給食費無償化の適用を受けるには、保護者からの申請が必要となります。なお、今回の対象範囲となる想定対象人数は約1,660人、児童生徒全体の約38%にあたります。
説明は以上です。

教育長職務代理者

ただいま提案理由の説明が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員・意見

保護者へ送付した減免申請書の記入の仕方と返信方法がわかりづらいと感じました。

給食センター所長

今回の規則の一部改正によって、申請書等が定まりますので今後は保護者へわかりやすい説明に努めてまいります。

委員・質疑

在籍する中学校3年生と小学校6年生は、保護者からの申請ではなく全員を一斉に認定することはできないのでしょうか。

給食センター所長

検討した結果、給食費の滞納対応及び生計を同一にしているかの判断がつけ難く、申請していただく方法をとりました。また、県の第3子免除事業と同時に実施するため、中学校3年生と小学校6年生が第3子にあたる場合、財政課との調整で県補助金を優先させることから申請方式としました。

委員・質疑

生計が同一である証明を添付するのですか。

給食センター所長

証明の添付は必要ありません。申請書の裏面で香取市が保有する情報を照会することの同意を得ますので申請書類との照合を行います。

教育長職務代理者

議案第1号「香取市学校給食センター管理運営規則及び香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議

全員賛成

教育長職務代理者

全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

1.1 協議事項

協議第1号

令和4年度教育委員会学校等訪問(東大戸小学校)について

教育長職務代理者	協議第1号「令和4年度教育委員会学校等訪問(東大戸小学校)について」協議します。 本日、東大戸小学校を訪問いただきご協議いただきましたが、他にご意見等ございますか。
委員・質疑	タブレットは1人1台ではなく、支給割合など基準があるのですか。
学校教育課長	基本的に全小中学校全員に行き渡っております。小学校2年生から中学校3年生全員にキーボード付きのタブレットを配付しております。小学校1年生は元々あったキーボードが付いていないタブレットも活用し、1人1台ずつ行き渡るようにしております。
委員・質疑	タブレットは6年生が使用した後、次の新1年生が使用するのですか。
学校教育課長	小学校の中で6年生が卒業した後は次の新1年生に渡し、6年生が中学校へ上がる時は、中学校3年生が使用したタブレットを使用していく繰り返しになります。
教育長職務代理者	これで、協議第1号「令和4年度教育委員会学校等訪問(東大戸小学校)について」の協議を終了します。

1.2 報告事項

報告第1号 令和4年度香取市一般会計補正予算(教育費関係予算)の提出の申出について

教育長職務代理者 報告第1号「令和4年度香取市一般会計補正予算(教育費関係予算)の提出の申出について」事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 報告第1号 令和4年度 香取市一般会計補正予算(教育費関係予算)の提出の申出について ご説明いたします。
議案書13ページから27ページとなります。香取市一般会計において、令和4年9月28日に専決処分をした補正予算について申し上げます。議案書16・17ページをご覧ください。学校教育施設災害復旧費10節の需用費 修繕料1,000千円につきましては、9月24日に千葉県に接近した台風15号により、小見川中学校の校門から坂を上った右側のソーラーパネル付近の法面が崩落しました。生徒の安全確保を最優先に考え、緊急に復旧工事を行う必要があったため、修繕料1,000千円を追加しました。復旧工事については、既に完了しております。
次に議案書18ページから27ページについて申し上げます。今年度は12月に市議会議員選挙が予定されており、市議会定例会12月議会が通常より1ヶ月以上早く開会され、昨日、10月25日に12月市議会が開会されました。この12月市議会に上程いたしました教育委員会関係補正予算について、ご説明させていただきます。
先ず、歳出補正予算について申し上げます。議案書25ページ、旧学校施設等管理費、小学校総務管理費、中学校総務管理費、公民館施設管理費、伊能忠敬記念館運営事業、27ページ、コミュニティセンター管理費、体育施設管理運営費、海洋センター管理費、スポーツセンター管理費、学校給食事業費の10節 需用費の光熱水費については、全て電気料高騰による不足見込み額を追加しました。

25ページ、小見川中央小学校屋内運動場長寿命化改修事業は、体育館の大規模改修工事にかかる費用です。工事監理業務委託料8,000千円、工事請負費320,000千円、合計328,000千円の追加となります。当該屋内運動場につきましては、令和3年度に躯体健全性調査を行い、その結果を受け、大規模改修工事を行うものであります。昨年9月補正予算にて設計等業務委託の予算を措置し、今年10月に設計業務は完了いたします。大規模改修工事ですので主要構造部は既存のものを残した工事となりますが、屋根材と床材は張り替えます。電気設備工事について、アリーナの照明は既にLED化されております。今後のスケジュールにつきましては、工事の入札を行い来年3月議会に契約議案を上程します。

19ページをご覧ください。大規模改修工事の期間は、令和5年3月の小見川中央小学校の卒業式終了後から令和6年2月を予定しております。従いまして事業費を翌年度に繰り越し出来るように繰越明許費を設定いたしました。25ページ、物価高騰対策民間保育施設等支援事業866千円の追加については、光熱費や食材費の高騰に対し私立幼稚園事業者の負担軽減を図るため、みどり幼稚園と白百合幼稚園に対して支援金を支出します。

27ページの学校給食一般事務費の11節役務費については、給食費無償化に伴い給食費の口座振替手数料の減額が見込まれるため、30千円減額しました。12節システム改修委託料についても給食費無償化に伴い、給食費の請求事務に大幅な変更が生じるため、システム改修費に610千円を追加しました。

学校給食センター施設管理費の10節 需用費 修繕料については、調理施設や設備の故障などの事態に緊急に対応できるよう5,000千円を追加しました。学校給食事業費10節 需用費 賄材料費については、食材費の物価上昇相当額の4,975千円を追加しました。歳出補正予算につきましては以上でございます。

引き続き、歳入補正予算について申し上げます。議案書22・23ページをご覧ください。小学校費国庫補助金 学校施設環境改善交付金43,617千円につきましては、小見川中央小学校屋内運動場 長寿命化改修事業の補助金です。また、23ページ一番下の小学校債、小見川中央小学校屋内運動場 長寿命化改修事業債270,100千円については、当該事業の財源としての借入金です。

保健体育費県補助金 公立学校給食費無償化事業補助金5,145千円については、第3子以降の児童・生徒の給食費無償化の場合、千葉県補助金の対象となりますので追加しました。教育費 雑入 学校給食費収入23,892千円の減額につきましては、本年度の給食費無償化は小学校6年生及び中学校3年生のほか、第3子以降の児童・生徒の学校給食費を来年の1月請求分から免除することといたしました。この無償化に伴う児童・生徒の給食費収入が減少しますので減額いたしました。

また、総務管理債 過疎地域持続的発展特別事業債12,800千円につきましては、無償化による学校給食費収入の減収を補うための借入金です。

説明は以上でございます。

教育長職務代理者

只今の報告について、質問等はございませんか。

委員・審議

ありません。

教育長職務代理者

以上で報告第1号は終わります。

委員・意見 先月、訪問した小見川中学校の学校評価に部活動の取組が記載されており、学校の考え方が伝わってきたので好事例として他の学校に見ていただきたいと思いました。

学校教育課長 このような意見があったことを次回の校長会でお伝えします。

委員・意見 学校のホームページの内容に差異があるので、ホームページを活用し開かれた学校のイメージを植え付けてほしいと感じます。

学校教育課長 学校によって取組が違うのは把握しています。校長等の異動により差異が生じないように担当者が対応し、引き継げる状況をつくっていきたいと考えます。

給食センター所長 香取市学校給食センター調理等業務委託に係る公募型プロポーザルの実施結果について

教育総務課長 11月定例教育委員会議及び学校等訪問について

14 閉会 以上をもちまして、香取市教育委員会10月定例会を閉会いたします。